

平成 28 年度第 2 回行政改革推進委員会 記録

【開催日】 平成29年3月21日 午後2時05分～午後3時30分

【場所】 下呂市役所3階 第1会議室

【出席者】 会長 神戸 久

委員 曾我喜美子、桂川典輝、都竹武彦、内木茂巳、大森清雄、
松本勝基、見廣喜美男

星屋昌弘総務部長、桂川国男経営管理部長

小畑一郎総務課長、河尻健吾企画財政課長、船坂龍男主任主査

【配布資料】 レジюме 平成28年度第2回下呂市行政改革推進委員会次第

資料1 第3次行政改革重点実施計画（平成28年度第2四半期分）

資料2 第3次下呂市行政改革実施計画進捗管理票（平成28年度第2四半期分）

資料3 下呂市行政改革推進委員会経緯資料（第2次～第3次）

資料4 平成29年度の活動計画（案）について

【進行】 次第3までは総務課長、次第4からは会長が行った。

【顛末】 以下の通り【委員会の概要】

1. 平成28年度第3次行政改革実施計画の経過報告及び協議
2. 平成29年度下呂市行政改革推進委員会の活動計画案の協議

1. 開会

総務課長：おつかれさまです。定刻前ではありますが、本日参加予定の皆様がみえましたので、ただいまから平成28年度第2回下呂市行政改革推進委員会を開催させていただきます。

2. 下呂市市民憲章唱和

3. 会長あいさつ

総務課長：会長より一言ごあいさつ申し上げます。

会長：皆さんこんにちは。昨日まで温かかったのに、今日は雨で足元の悪い中ありがとうございます。本日の会議は、後ろが詰まっておりますので活発な議論を進めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

（資料確認）

総務課長：それでは、次第4からは会長に進行をお願いしたいと思います。会長よろしく申し上げます。

4. 平成28年度第3次行政改革実施計画の経過報告について

会長：それでは会議に移ります。平成28年度第3次行政改革実施計画の経過報告について、事務局より説明をお願いします。

事務局：平成28年度第3次行政改革実施計画の経過報告について・・・資料1、2に基づき説明

会 長：事務局の説明に何か質問はありますか。

会 長：ないようなので、私から。この実施計画の中において、◎となっている重点項目の中でも優先順位の高いものと低いものがあるのでしょうか。なぜかと言うと、項目No.87 地域づくり委員会の設置の見直し理由の欄に「一括交付金制度の遅れ」となっていますね。だとすると、一括交付金制度を決めないと、いつまでたっても地域づくり委員会の設置ができないということになってしまうのでしょうか。

経営管理部長：一括交付金の制度ができないと、地域づくり委員会の設置ができないということではありませんが、各地域で地域づくり委員会の立ち上げ協議をしていく中で、一括交付金との関わりが重要となってきたということです。厳密には一括交付金の遅れによって委員会の立ち上げが遅れている理由ではないのですが、各振興事務所の担当と協議をする中で、一括交付金の制度と並行して協議するよう方針転換をしたということでもあります。

委 員：前回の会議の時に島根県の例を挙げさせていただきました。ある自治会に年間150万円の予算をつけて、自治会の中で行政が行ってきたことを担ったということですが、私は基本的にはその制度には反対で、どうしてもというのであれば、少なくともお金の管理は市の担当者がやられるのであれば、まだよろしいかと思っています。

経営管理部長：各地域の特性がある中で、その地域に特化した事業や予算というものはあるのですが、その地域にまとめて、各自治会分をお預けするので、地域全体の中で取り組んでいただければというのが当初の発想でしたが、地域の特性を地域にお任せするのではなく、地域ごとの課題（人口減少、高齢者世帯の多い地域…）を解決するためにお金を活用できないかという考え方になっています。お金の管理については、いきなり自治会でできない部分もあるかと思いますが、地域力向上支援員の事務の中でどのように運営するのか、どれ位の規模にするのか等、制度化を考えているところです。

委 員：お金の管理、使途で地域が揉めないか心配な点がありますので、市役所の職員が取り扱う等関わる方がよろしいかと思えます。

経営管理部長：おっしゃる通り、曖昧な管理にならないような制度を考えているところです。

委 員：どこか一括交付金のモデルとなっている自治体はあるのでしょうか。目指したい理想もありますか。

経営管理部長：下呂市の特性は、南は金山から北は小坂まで様々で、同じ制度で展開できるのが課題になっております。

会 長：自治会にもいろいろな交付金があると思いますが、それらも含めて一緒にするというところで

しょうか。

経営管理部長：当初そのような考えもあったのですが、自治会交付金とは別の制度でということも考えており、現在協議をしている段階です。恵那市の方では、地方自治法にいう「自治区」という法律に定められた組織があり、平たく言うと「町役場」のような組織になっています。下呂市は自治法に定める自治区というよりは、もう少し柔軟性のあるものを取り入れられないか、まちづくり協議会という方向でどうか等、兼ね合わせをやり始めているのですが、様々な課題もあり、遅れているところがあります。

委員：一括交付金のイメージが分かりづらいのですが、これまでも花火等イベントの補助金なども交付されているのですが、それとは別に交付金があるということでしょうか。とするとどれくらいの金額的規模になるのでしょうか。

経営管理部長：今の段階でいくらということはお答えできる段階ではありませんのでご了解ください。

会長：この問題は、106項目の中でも優先順位の高い問題ですので、早期に解決をお願いします。続いて「5. 委員会の活動計画について」をお願いします。

事務局：平成29年度の活動計画（案）を考えるにあたり、これまでの市の行革の経緯について整理したいと思います。平成21年度から平成28年度までの経緯について会長よりご説明をいただければと思います。

会長：委員会審議の経緯について・・・資料3に基づき説明

会長：なお、事務局に確認したいのですが、平成21年1月に第2次行政改革大綱（案）について諮問答申を行い、平成22年3月に第2次行政改革大綱実施計画についても諮問答申を行っているのですが、第3次行政改革実施計画については諮問答申は行うのかどうか後日でも結構なので確認をお願いします。

総務部長：今まさに会長が示された中で触れますが、職員の育成は取り組んでおりますし、今後も取り組むべき重要な点であると思います。与えられた仕事を1歩でも2歩でも前進するよう意識を持って取り組むようにしなければならないと思います。丁度この春に、市の人材育成計画を10年振りに作り直します。職員像を固め、目指すにあたりどのような研修、人事異動、育成を進めていくのかという根幹部分の計画をまとめさせていただきました。行政を進める上では、確かにお金も大切ですが、職員の考え方や姿勢も重要です。市民との関わり、コミュニケーションといった点も重要と考え進めて参りたいと思います。

また、第3次行政改革大綱を計画するにあたり、かねてより強く指摘を受けておりました「ビジョン」について、今年度スムーズに進めることができなく、1年先送りし、仕切り直しということになりますが、その原因としてはではないのですが、平成28年度から下呂市独自の人事評価制度に切り替えをさせていただきました。その中に「目標管理」という項目があります。部長の目標、課長の目標、職員の目標というものを位置づけ、管理を行うこととなりました。また、第2次総合計画との整合等も含め再度仕切り直して進めて参りたいと思います。

会 長：初めから完璧なビジョンなんて作れないと思います。初めからいいモノを作ろうとして遅れるよりも、早期に定め繰り返し修正を行うことが大切だと思います。

委 員：先ほどの一括交付金の話に戻りますが、行政改革、一括交付金制度を進めるにあたり、職員の削減を目的としている部分もあると思います。しかしながら、議会会期中等を見ても、夜中 11 時、12 時になってもいつまでも庁舎の明かりがついている状態で、職員の削減を行えば、さらに職員の負担がかかると心配しますが大丈夫でしょうか。

経営管理部長：行政が全てを行っていくことは無理なのかと思います。地域ごとで担っていただける部分は担っていただきたいと思います。福祉関係、色んなイベント全て行政が関わるのではなく、地域の方々であるが故、できることもあると思いますので、そういったところを地域で行っていただければと思います。決してこちらの負担を減らすためではなく、よりよいものにしていただきたいと思っております。

総務部長：特に去年から今年にかけては、下呂庁舎の職員で残業時間が多くなっている状況はあります。組織の見直し、庁舎整備、管理職の見直し、マイナンバー関係の対応等ミスも絶対できない業務もありまして、特に行革が終了する 30 年度までは、今後の下呂市を進めていく重要な年度と思います。何とか良い形で下呂市が一步前に踏み出すために職員一同頑張ってもらいたい気持ちがあります。

会 長：平成 29 年度の活動計画について、説明をお願いします。

事務局：平成29年度の活動計画（案）について・・・資料4に基づき説明

会 長：ただいまの説明にご意見等ありませんか。それではこのような計画で来年度お願いしたいと思えます。

総務部長：今後の行政改革の実施計画の進捗の中で、直接担当課から意見を聞きたいという思いがあるようでしたら、対応させていただくことも検討させていただいてもよろしいでしょうか。

会 長：ある程度ルールを定めて、色んな課のヒアリングができれば尚更よいと思います。議事録に残しておいてください。

総務部長：後日こちらから手法についてご提案させていただきます。

6. 意見交換

下記の点について意見交換があった。

- ・市広報の配布方法について
- ・補助金等交付団体の採用について
- ・下呂市の SNS による情報発信について

- ・市税その他債権管理について
- ・担当課への質問、現場訪問等、今後の実施計画進行の確認について

会 長：これにて会議を終了いたします。活発な議論ありがとうございました。

午後 3 時 3 0 分